

人・もの・まち

みんな で 守る

地震や雨・風などによる災害はいつ起こるかわかりません。この15年ほどの間だけでも、北海道に大きな被害をもたらした災害が、7件も発生しています。また、北海道に直接大きな被害はありませんでしたが、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）や新潟県中越地震など、広範囲に渡り大きな被害が出た災害もありました。

このように大きな災害が発生したときは、家屋の倒壊や同時多発的な火災、地滑りや地盤の変形などによる道路の寸断で、警察や消防、自衛隊などの防災関係機関が、ただちに救助・救護活動を行うことは困難となる場合があります。

また、日常生活に不可欠な電気・水道・ガス・通信などの供給路が断絶し、生活に大きな影響が出ることも考えられます。

このように突然起きる災害で、救援がすぐ来なかったり、連絡が途絶えたりして戸惑うことがないように、日ごろから災害に対する備えと心がけが重要であり、いざというときには自分の身は自分で守るという意識

を持つことが大切になります。

地域で協力して

災害に強いまちづくりの重要なもののひとつに、地域の方たちがまとまって協力し助け合う、自主防災組織があります。これは災害発生時に、

- 危険の拡大を抑える
 - 一人でも多くの方が危険から逃れる
 - 混乱を避ける
- というようなことを目的に、実際に

北海道で発生した主な災害

	発生日	名称等	規模・被害等
風水害	平成 15年 8月 10日	台風 10号	日高地方を中心に豪雨
	平成 16年 9月 8日	台風 18号	道内全域での暴風
	平成 18年 11月 7日	佐呂間町の竜巻	局地的な烈風
地震など	平成 5年 7月 12日	北海道南西沖地震	奥尻島に甚大な被害 マグニチュード 7.8
	平成 6年 10月 4日	1994年 北海道東方沖地震	釧路市を中心に被害 マグニチュード 8.2
	平成 12年 3月 31日	有珠山噴火	洞爺湖温泉街に被害
	平成 15年 9月 26日	2003年 十勝沖地震	釧路市を中心に被害 マグニチュード 8.0

防災活動を行う、地域の方たちでつくる防災のための組織です。

実際、平成7年1月に起きた兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）では、発生直後の救助・救出（生き埋めや倒壊家屋などでの閉じ込め）において、およそ6割の方が家族や隣近所の方に助けられています。

そこで市は、その組織づくりと、いざというときに組織的な活動が円滑にできるよう、地域住民の方に役立ててもらうため、昨年7月、自主防災組織ガイドブックを作成し、市内の町会長に配布しました。

また、11月には上幌向地区の自主防災組織が、実際に体験してみようと、自衛隊や消防、警察などの防災関係機関の協力を得て、およそ400人が参加して、防災訓練を行いました。

大きな災害が発生したとき頼りにするのは、家族や隣近所の方たちです。地域での訓練などを通じて、防災に対する正しい知識を身に付けるなど、いざという時に、落ち着いて行動できるようにしておきましょう。

正確な情報をいち早く

災害が発生したときは、正確な情報を入手することが重要です。これ

までは、FMはまなすや街頭放送、市および消防の広報車、同報無線（北村地区・栗沢町地区）などが主な情報の入手先でしたが、これらに加え、昨年7月から、防災FAXによる連絡網の整備をはじめました。

平成18年度は、岩見沢市町会連合会を構成する22の地区町会連絡協議会を対象に整備し、平成19年度末までは、町会連合会加盟以外の地区と北村・栗沢町地区の整備を終える予定です。

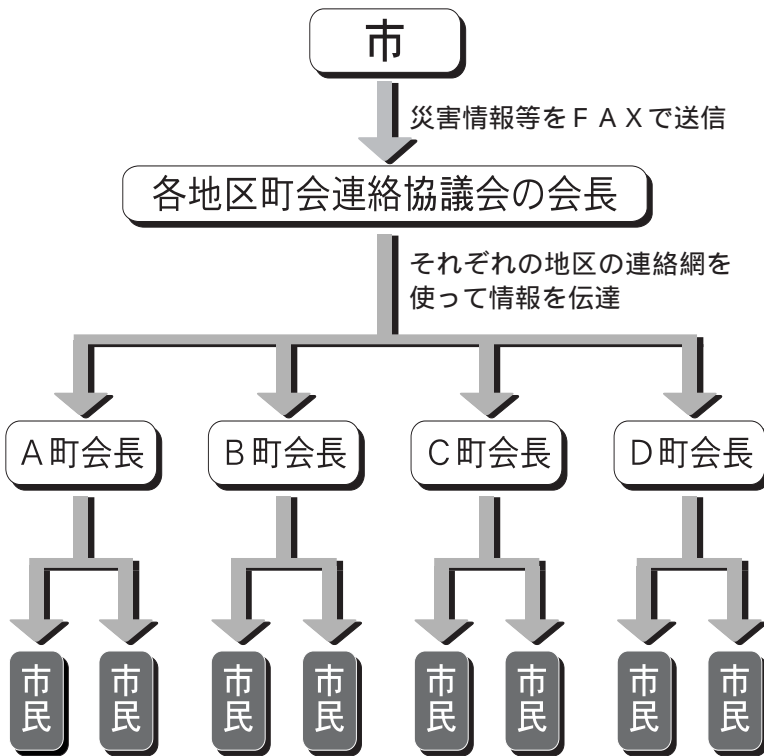
この連絡網の整備により、これまで以上に地域の实情に即した情報を得やすくなるほか、災害情報に限らず、緊急時の連絡網としても活用が期待されます。

力をあわせて

実際の災害時に、自主防災組織とともに救助・救護活動の大きな力になるのが、災害ボランティアです。この災害ボランティアは、活動内容によっては資格や専門知識が必要となる場合もありますが、資格などがなくても、被災した方たちのためになる活動がたくさんあります。

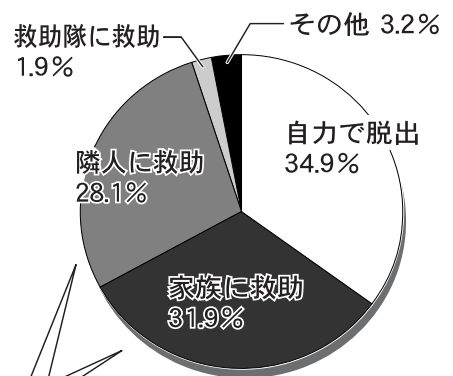
特に、大規模で長期化するような災害では、個人的な要求が増え、救援活動全体の中でもボランティア活

防災FAXによる連絡網(概要)



市民は地域の实情に即した情報を、いち早く得ることが可能となるだけでなく、緊急時の連絡網としても機能する。

兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）で、生き埋めや建物内に閉じ込められた方の救助・救出の手段



6割の方が助け合いにより救助されています

④日本火災学会 「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」から

FM はまなすジャパン 76.1MHz
HAMANASU JAPAN

地震や風水害などの災害発生時は、24時間体制で災害情報を提供します。

動は、質・量ともに重要な部分を占めるようになりま。そのような時、被災者と同じ気持ち・立場に立つことではじめて見えてくるものもあり、結果的に皆さんのボランティアとしての活動が、公的な救援・救護活動を上回る人道的な被災者救援が実現することもあります。

災害に強いまちに

まちづくり出前講座

町会やサークル、企業等を対象に、地震・風水害・火災などの災害が発生した場合の対処方法、避難時のポイント、災害に備えて備蓄すべきものの紹介、自主防災組織の必要性と組織の設置、非常食の試食など、皆さんの防災意識を高めてもらう機会として利用されています。

出前講座は随時受け付けていますので、受講を希望する方は、市防災対策室へお申し込みください。

市民参加による防災訓練

警察や自衛隊、消防などの防災関係機関、電気・水道・ガス・通信など、日常生活と関係の深い機関と、多くの市民の皆さんが参加する大規模な防災訓練を実施しています。

訓練は、住民の避難をはじめ、炊き出しや消火、救助、搬送などで、

訓練の実施地区は、市町会連合会と打ち合わせの上決定しています。

応急・復旧に係る協定の締結

災害時の応急対策や復旧対策に万全を期するとともに、皆さんの生活を一日も早く安定させるため、市だけでは賄えないような、救援・救助に係る資材や機材の確保などに関する協定を、関係機関と結んでいます。

市は、自然災害や異常気象などから皆さんの生命と財産を守り、地域の安全と市民生活の安心を高めるため、災害に強いまちづくりを進めています。

しかし、災害はいつ発生するか予測が付きません。さらに、災害の規模が大きくなればなるほど、防災関係機関の救助・救護活動に時間がかかることもあることから、「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、日ごろから災害に対する備えと心構えを持つことが大切です。

そのためにも、日ごろから防災をテーマにして地域で話し合ったり、隣近所の家族構成や生活ぶりなどの情報を共有したりするなど、身近なところから災害に強いまちづくりに向け、取り組みを進めていきましょう。

問合せ 市防災対策室

あなたの活動が
人を、まちを救う

災害ボランティアを募集します

災害ボランティアとは

災害時に被災者への直接支援や、ボランティア活動そのものの支援、また、行政・公的機関の支援活動や後方支援活動などを行う方のことです。

活動内容によっては、資格や専門的な知識などを必要とする場合もありますが、これらを必要としない活動もたくさんあります。

災害時に迅速かつ効果的な救援活動が行えるよう、災害ボランティアとして活動を希望する方の、事前登録を受け付けます。

募集する活動内容

【一般分野】 被災住民の安否、炊き出しなどの避難所手伝い、物資の仕分け、屋内外の片付け、募金活動など

【専門分野】 医療・救護活動、通訳等の外国人支援、ボランティアのコーディネート、輸送作業、理・美容活動など

登録受付 4月2日(月)から随時(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間 午前10時30分～午後3時30分

受付場所 広域総合福祉センター(11西3) ☎25局5516

未成年者の登録には、親権者の同意が必要です。

市のホームページにも申請書を掲載していますので、印刷して必要事項を記入し、提出できます。

登録した方には後日、災害ボランティア登録証を郵送します。

年1～2回程度の研修会を開催します。



避難訓練での炊き出しの様子

問合せ 市防災対策室